

第八回原告団定期総会開く

一人ひとりが任務完遂

過去の不十分さ反省して

九月二十八日(日)午前十一時から荒尾市公会堂で、第八回三池大災害裁判原告団定期総会を開催しました。

本総会は、政府、自民党、独占資本の反動化と労働政策強化のもとで、「労働者を犠牲にして生きのびる社会」の中で、私たちは労働者階級の闘いの中で、資本の合理化の生き証人としてあくまでも「人間として生きつづける権利」の主張を通し、責任追及への新たな代表の参加もいただきました。

はじめに、今期、松本博さんはじめの闘いに倒れた六名の仲間について黙祷。特に山野大災害裁判原告団からは、「連帯して共に闘う」と、挨拶というより「もつとしっかり頑張ろう」との激励を受けました。

CO闘争をともに闘っている大



CO遺族要求の貫徹を期して、三川鉦正門前で総決起。終了後ひき続いて座り込みへ。怒りが燃えあがった。

もっと効果のある行動を 本多弁護士と交流して決意

九月二十七日「せいの民泊交流会」と要請され、午後五時三十分から、新三池大災害裁判原告団と本多弁護士とが、それぞれの立場を出し合い、熱心な交流となった。

本多先生は質問に答えて、「災害は安全対策にかける金よりも、はるかに少なかったことを証明しているようなものだ」「会社は災害をたえず予見し、生産か、保安か、ギリギリまでソロバンをはいている。たとえ災害が起きても、生かすか、殺すかの計算をし、山野炭鉱では救助作業を遅らせて、死に者を増やしてきている」

「一人ひとりが、災害によって受けた損害を明らかにし、会社に責任を押しつけて、賠償をせよ」という主張が、被災者から強く出ている。

「三池のようには十七年も組織的に闘っている例は少ないが、それだけ三井資本が、被災者に対して冷たいからではないかと思う」

「会社に対する怒りを集めてこそ、力になるように、一人ひとりがもっと効果のある行動の工夫が必要だ」という。公害の被災者はもつとタゲゲンクあるべきだ」

など、災害闘争の本質は被災者をくつきかえさせないためであり、そのためには、被災者に対する完全補償をさせることの重要性を強調され、遺族やCO患者、家族の一人ひとりが隣り近所との話し合いから、さらにはCO守る会などの積極的交流、あるいは裁判所での争いに誘うハガキ運動など指摘され、力いっぱい闘うことを誓い合って、本多先生との交流会を締めくくった。

勝利を手握るまで

原告団総会に参加して思う

万田作業所 佐藤勉

一九八〇年の三池大災害裁判原告団総会が、九月二十八日荒尾市公会堂で行われた。

全員のスクラムを組み、組合歌「炭掘る仲間」を合唱。後本大会に寄せられた各組からのメッセージ、及び激電が披露され、各支族の怒りは消えることはない。

援団体の紹介があり、議題の討議に入った。

思わしい、あの昭和三十八年十一月九日の炭塵大爆発より早くも十七年の歳月が流れたが、CO中毒の傷痕は深く、被災者と遺族、家族の悩みは消えることはない。

現在私達は、弁護士の諸先生や支援グループの暖かい友情に支えられながら、三井鉦山の犯した罪を解明し、声をさらに大に上げて三井鉦山が犯した大罪を訴えなければならぬ。そしてこの手に勝利の二文字を握るまで、組合を信じ、前進すべきであると思う。

原告団消息

- 9月19日 原告団役員会議。
この日遺族会役員会議。
- 20日 原告団組織部会議。
CO患者家族の会、遺族会がそれぞれ定期総会。
- 21日 CO患者家族の会、入院中の石本さん見舞い。
- 22日 原告団組織部会議。
- 23日 原告団役員会議。
- 24日 九・二八坑内火災抗議集会。この日本多弁護士と懇談。
- 25日 原告団定期総会。
- 26日 職場二十四・二十五分會(本所)と職場交流。
- 27日 七分会(四山)、八・九分会(三川)と同交流。
- 28日 十・十一・十二分會(三川)、十九・二十一分會(同)と同交流。
- 29日 十四・十六分會(三川)、二十二分會(同)、二十六・二十七分會(港務)と同交流。
- 30日 四・五分會(四山)、十七・十八分會(三川)と同交流。
- この日企画事務局会議。みいけ原告団編集会議。
- 7日 原告団、企画事務局会議。
- 8日 家族の会役員会議。
- 9日 原告団、企画事務局会議。同役員会議。
- 入院
- 石本ミズ子さん(CO家族)九月十八日、熊大附属病院入院。
- 森島勝広さん(CO患者)九月二十日高森病院入院。
- 松崎ミエさん(CO家族)九月二十一日高森病院入院。
- 田中鶴雄さん(CO患者)十月三日三井天徳病院入院。
- 退院
- 加藤秀雄さん(CO患者)九月十六日堀内外科退院。
- 近去
- 角 徳次さん(71歳、遺族)九月二十五日逝去。謹んで哀悼をお祈りします。